

歌舞伎と深川①

歌舞伎の誕生

江東区深川江戸資料館

歌舞伎は江戸時代の人々に最も身近にあった芸能です。当時の社会や思想、そして人々の生き様、事件、流行、言葉などの様々な要素を舞台上で表現し、現在まで連綿と続いています。それ以前の芸能が貴族や武家などの支配者層のものであったことと明らかに歌舞伎が異なるのは、町人、庶民が自ら育んだ文化であることです。

江戸時代の深川は、江戸歌舞伎のスターであった四・七代目市川團十郎をはじめとした役者たち、当時の下層庶民を主人公にした生世話物の代表作「東海道四谷怪談」を生み出した四世鶴屋南北などが住み、また多くの歌舞伎狂言の舞台にもなった歌舞伎ゆかりの地です。

資料館ノートでは今号より6回に分けて「歌舞伎と深川」のつながりを、さまざまな切り口で紹介します。

1. 歌舞伎のはじまり

(1) 歌舞伎の源流

歌舞伎の始祖といわれる出雲阿国が歌舞伎踊りをはじめたのは、徳川家康が征夷大將軍となり、江戸幕府を開いた慶長8年(1603)です。新しい時代の幕開けと共に歌舞伎は誕生しました。しかし、歌舞伎は突如として生まれたのではなく、古代から中世までのさまざまな芸能の流れを組み、形づくられました。

その中で、「散楽」は奈良時代に中国からもたらされた曲芸、手品、物真似などの大衆娯楽的な芸能で、平安時代中頃には「猿楽」と呼ばれ日本的な要素を持つようになり、寸劇などの演劇も行われました。現在の雅楽につながる宮廷や貴族のものであった舞楽に対して、猿楽は庶民のものとして広がり、中世に誕生した能楽、狂言、そして近世を代表する歌舞伎、人形浄瑠璃などの芸能の原点となり、それぞれの芸能は互いに影響を及ぼし合いながら発展しました。



「阿国歌舞伎図」(部分) 重要文化財 桃山時代(17世紀) 京都国立博物館蔵 阿国歌舞伎の代表的な演目「茶屋遊び」を描いています。

(2) 歌舞伎とは

歌舞伎は、それ以前の^{げこくじょう}下剋上の時代といわれた戦国時代が終わり、平和な時代が到来した狭間の時期に発生した「傾く」という思想を語源としています。それを体現したのが「かぶき者」です。かぶき者は、それまでの常識に反抗し、異端児として群れをなして行動し、女性のような華やかな柄の着物に、十字架の首飾り、長い太刀などの異形の姿で町中を練り歩き、当時の不安定な社会にエネルギーを持って余したあらゆる者たちで時代の象徴でもありました。

(3) 歌舞伎踊り

そのかぶき者を男装して舞台上で演じた「歌舞伎踊り」の創始者が、出雲阿国です。阿国は出雲大社の巫女ともいわれ、当時流行した子どもたちによる「ややこ踊り」の踊り手として、京の盛り場であった五条河原や北野天満宮の境内、貴族の館などで披露し、一世を^{ふうび}風靡しました。「ややこ踊り」は中世に誕生した能にみられる単独芸である「舞」と異なり、室町時代末期に大流行した「^{ふうりゅう}風流」と呼ばれた複数で華やかに自由で躍動感あふれる「踊り」の流れを組む新し

い芸能の一つでした。

このように当初歌舞伎は、踊りとしてはじまりましたが、後に狂言師との交流などから演劇性の高い芸能へと発展していきます。

(4) 野郎歌舞伎

阿国歌舞伎とほぼ同時期に、その影響を受けて誕生したのが「女歌舞伎」と「若衆歌舞伎」です。女歌舞伎は遊女、そして若衆歌舞伎は男色の色子(男娼)を華やかな群衆踊りの中で披露し、顧客を呼び込むための目的がありました。

幕府は開幕当初のこの時期に、風紀の乱れを正すために歌舞伎の統制を図り、度々禁令を出します。寛永6年(1629)幕府は江戸で女歌舞伎の禁止令を出し、翌年には女性が舞台に出ることを禁じました。このことは女形の誕生につながります。さらに若衆歌舞伎の象徴である少年の前髪を切ることを命じ、前髪のない「野郎歌舞伎」が承応2年(1653)、三都(京、大坂、江戸)での興行が許されました。この野郎歌舞伎は役者の表現力、さらに狂言作者による演目の広がりなど時代と共に進化を遂げ、現在の歌舞伎の実質的な原点となりました。

2. 江戸時代が生んだ歌舞伎

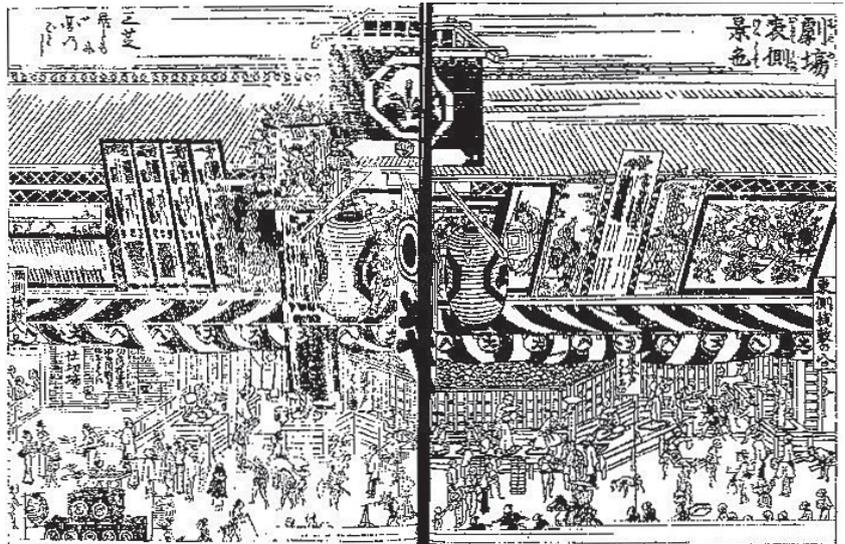
(1) 幕府の統制

武家政権の秩序を保つため、当初幕府は武士の風俗統制の一環として、「一日千両が落ちる」といわれた遊興の中心である芝居(歌舞伎)と遊里を町中から切り離し、限られた一区画への強制移転を図りました。歌舞伎は猿若勘三郎が中橋新地に猿若座を開設した後、寛永9年(1632)に芝居小屋や芝居茶屋、役者の住まいなどを欄宜町にまとめ、その後、天保の改革時に浅草の猿若町に移転させました。

この時、幕府が定めた区画内での興行は官許として認められることを意味しました。江戸では正徳4年(1714)の絵島生島事件後に山村座が廃止され、中村座、市村座、森田座が江戸三座として幕府公認の大芝居の証である櫓を挙げて興行を行いました。

(2) 庶民の文化

限られた閉鎖的な空間の中に閉じ込められ日常と



「劇場表側景色」(『劇場訓蒙図彙』所収) 式亭三馬著 明治33年(1900)(文化3年刊本の後刷) 国立国会図書館蔵
江戸大芝居の筆頭・中村座の正面。官許の証である座紋を印した櫓が掲げられています。

かけ離れた世界となった幕府の囲い込み政策は、歌舞伎独自の美意識を育むこととなりました。元禄期(1688～1704)、町人の経済力の台頭から歌舞伎は大衆文化の象徴となり、芝居小屋は庶民から武士までが対等に同じ芸能を楽しむ場となりました。

また歌舞伎はそれを彩る音曲(三味線、長唄、浄瑠璃など)、衣装、髪型の流行などを生み出し、庶民の稽古事をはじめ、日常生活の中に歌舞伎の文化が広がりました。

さらに江戸時代中期頃からの出版物の発達により、役者評判記、番付、歌舞伎を題材にした絵草紙、さらに役者絵などの出版が数多くされ、さまざまな分野に影響を与えました。歌舞伎は庶民から生まれた文化でしたが、武家にまで影響を及ぼし、遊里、相撲と共に江戸時代の三大娯楽の一つとなりました。

このように、歌舞伎は江戸時代を通じて幕府の統制の中で独自の文化を生み出し、それを育んだのは庶民の力でした。能楽が幕府の式楽となり、限られた範囲の中で決まった様式を維持続けたことと対照的な道を歩みました。歌舞伎は当時の人々の好みや時代性を写し、古典を継承すると共に、新しいものを吸収しながら、現在にいきいきと江戸文化を伝えていきます。

(主な参考文献)

河竹繁俊『歌舞伎講話』(大河内書店/1947)

藝能史研究会編『日本芸能史』5(法政大学出版局/1986)